

# 全学テーマ別評価自己評価書

「国際的な連携及び交流活動」

(平成14年度着手分)

平成15年7月

東京医科歯科大学

§ 1 対象機関の目的・目標等

対象機関の概要	目的
<p>1 機関名：東京医科歯科大学</p> <p>2 所在地：東京都文京区</p> <p>3 学部・研究科・附置研究所等の構成 (学部等)医学部〔医学科・保健衛生学科〕、歯学部〔歯学科〕、教養部、(研究科等)大学院医歯学総合研究科、大学院保健衛生学研究科、大学院生命情報科学教育部・疾患生命科学研究所、(附置研究所)生体材料工学研究所、難治疾患研究所、(全国共同利用施設)医歯学教育システム研究センター</p> <p>4 学生総数及び教員総数 学生総数：3,124名(大学院生1,168名、学部学生数1,272名、専攻生684名) 教員総数：683名</p> <p>5 特徴 本学の教育理念は、</p> <p>1. 将来の医療人としての幅広い教養を持った感性豊かな人間性の養成</p> <p>2. 自ら問題提起をし、これを自らの力で解決する自己問題提起、自己問題解決型の創造的人間の養成</p> <p>3. 国際性豊かな、しかも国際的競争に耐える人材の養成</p> <p>である。</p> <p>本学は、我が国最初の官立歯科医学教育機関であった東京高等歯科医学校として昭和3年に始まり、昭和21年には旧制東京医科歯科大学に昇格、さらに昭和26年には新制東京医科歯科大学となった。その後も、コ・メディカル、コ・デンタル領域をも有機的に統合した医歯系大学として教育機能の強化がなされ、平成11年には、教育研究の更なる高度化を図るために、大学院医歯学総合研究科が新設され、翌12年に完成を見た。平成13年には同研究科に医歯科学専攻(修士課程)が設置されるとともに、大学院保健衛生学研究科が看護学・検査学の分野では我が国ではじめて重点化され、これによって本学はすべての学部学科において大学院重点化大学となった。さらに、平成15年には、ポストゲノム研究の推進と人材養成を行う大学院生命情報科学教育部・疾患生命科学研究所が設置された。</p> <p>以上の体制のもと、本学は、医と歯を有機的に結合・連携した医歯学系総合大学として、その特色を活かした教育研究を展開している。</p>	<p>「対象機関の概要」でも述べたとおり、本学は教育理念の一つとして「国際性豊かな医療人の養成」を掲げている。世界の医療人に伍して活躍するに止まらず、むしろリーダーとなって働ける人材の育成を志しているところであり、そのためには大学としての国際的な連携及び交流活動の推進は不可欠なものとなっている。以上を基本的立場としつつ、本学の国際連携活動に関する目的は、次の5つの活動分類に応じ整理することができる。</p> <p>【目的1】教職員等の受入れ・派遣 研究者の受入れ・派遣を活発に行うことにより、研究成果・経験を交換し、本学の教育研究の国際化・活性化を図るとともに、海外の学術研究の進展に寄与することを目的とする。</p> <p>【目的2】教育・学生交流 海外の高等教育機関等との連携や、学生の交流など、教育・学生交流の積極的な推進によって、相互の教育研究水準の向上を図るとともに、人材育成による国際貢献を促進することを目的とする。</p> <p>【目的3】国際会議等の開催・参加 国内外の国際会議等において、研究成果を交換し、研究者が相互に学問的刺激を与え合うことは、学術研究の推進に不可欠であるとともに、本学の研究に対する認識を海外に広めることにつながるため、本学研究者による国際会議等の活発な開催・参加を目的とする。</p> <p>【目的4】国際共同研究の実施・参加 先導的な研究を推進するためには、国際的な共同研究を実施し、研究者相互の自由な交流・協力を図ることが重要である。多様かつ活発な国際共同研究を通じて、世界に開かれた研究体制を実現することを目的とする。</p> <p>【目的5】開発途上国への国際協力 開発途上国における国造りの根幹を担う人材の養成に、本学の有する知的資源を役立てるため、国際協力事業団等が行う協力事業への参加や、本学独自の教育プログラムの実施により、社会・経済の発展に貢献することを目的とする。</p>

目標

【目的1（教職員等の受入れ・派遣）に関する目標】

<目標1-1 外国人教員・客員研究員等の任用>

先端的教育研究を推進し、本学の教育研究の活性化と更なる進展を図るため、国際的に先導的に活躍している研究者を、多様な分野において、外国人教員等として任用する。

<目標1-2 外国人研究者等の受入れ>

本学における学術研究の国際交流を推進するため、外国人研究者の受入れを推進する。

<目標1-3 教職員の派遣>

在外研究員制度による派遣、海外特別研究員制度による派遣など、研究者の海外への派遣を推進し、本学教員の教育研究能力の向上を図る。

【目的2（教育・学生交流）に関する目標】

<目標2-1 海外の大学等との教育交流活動>

海外の様々な高等教育機関との間で、国際学術交流協定等の連携関係を構築し、相互の教育研究活動を活性化する。

<目標2-2 外国人留学生の受入れ>

本学と諸外国相互の教育研究水準の向上及び相互理解と友好の増進に寄与するとともに、開発途上国の人材養成に協力するため、留学生の受入れを拡充する。

<目標2-3 外国人留学生に対する各種支援>

外国人留学生に対する教育指導の充実及び留学生交流の推進に寄与するため、外国人留学生に対し、必要な教育及び指導助言その他の援助を行うための体制を整備し運用する。

<目標2-4 学生の海外留学>

本学の学生に対して海外研修の機会を提供し、豊かな感性と国際性を持つ人材の育成に役立てるため、学生の海外研修を奨励する制度を設け、実施する。

【目的3（国際会議等の開催・参加）に関する目標】

<目標3-1 国際シンポジウム・セミナー等の開催>

国際シンポジウム・セミナー等を活発に開催し、本学の研究成果の発信及び研究活動の活性化を図る。

<目標3-2 国際会議等への参加>

国際会議等に積極的に参加し、本学の研究に対する認識を海外に広め、学術研究の推進に寄与する。

【目的4（国際共同研究の実施・参画）に関する目標】

<目標4-1 国際共同研究の活発な推進>

学術研究における海外研究者との相互協力を推進するため、国際共同研究を積極的に推進する。

<目標4-2 組織的な国際共同研究の実施>

拠点大学交流など、組織的な国際共同研究を展開し、相互協力関係の一層の推進を図る。

【目的5（開発途上国への国際協力）に関する目標】

<目標5-1 プロジェクト方式技術協力への参加>

開発途上国における優秀な人材の育成に対する協力のため、外務省及び国際協力事業団が実施するプロジェクト方式技術協力事業に積極的に参画する。

<目標5-2 専門家派遣事業への参加>

国際協力事業団の行う専門家・調査団の派遣事業への活発な協力を行い、開発途上国における教育研究等の水準の向上に寄与する。

<目標5-3 技術研修事業への参加>

開発途上国から国際協力事業団が招致する技術研修員を「集団研修コース」等により受け入れ、能力の一層の向上に協力する。

<目標5-4 国際機関等の事業への参加・共同実施>

本学の教育研究の進展と、開発途上国等の人材育成に寄与するため、国際機関が行う事業への参加及び共同実施を図る。

<目標5-5 大学独自の開発途上国への協力>

大学独自のプログラムにより、開発途上国への協力を行う。

対象となる活動及び目標の分類整理表

活動の分類	ページ	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
教職員等の受入れ・派遣	4 ～ 7	本活動分類は、海外との間で行われる教員・研究者の人的交流を指す。外国人教員・研究者を本学に受入れる活動と、本学の教職員を海外に派遣する活動とに大別され、相互の教育研究水準の向上が図られている。	(1)外国人教員等の任用	1 - 1
			(2)外国人研究者等の受入れ	1 - 2
			(3)教職員の派遣	1 - 3
教育・学生交流	8 ～ 15	本活動分類は、学生交流（外国人留学生の受入れと、本学学生の海外留学）など、海外との教育面での様々な交流を指す。留学生受入れの拡充、海外の大学等との教育連携の形成など、世界に開かれた教育体制の構築を目指した各種活動を対象とする。	(4)海外の大学等との交流	2 - 1
			(5)外国人留学生の受入れ	2 - 2
			(6)外国人留学生への支援	2 - 3
			(7)学生の海外留学	2 - 4
国際会議等の開催・参加	16 ～ 19	本活動分類は、学術研究に係る情報交換のため国内外で開催される様々な国際研究集会の開催・参加を指す。大規模な国際学会から小規模のセミナーに至るまで多様なものがあり、各国の研究者の参加を得て、相互に学問的刺激を与え合う場として極めて重要なものとなっている。	(8)国際シンポジウム等の開催	3 - 1
			(9)国際会議等への参加	3 - 2
国際共同研究の実施・参画	20 ～ 23	本活動分類は、海外の研究者との交流・協力により実施される共同研究活動を指す。日本学術振興会等の各種団体による国際共同研究事業によるもの、科学研究費補助金によるもの、国際交流協定に基づくもの等、様々な形態で実施され、学術研究の発展に寄与している。	(10)国際共同研究の推進	4 - 1
			(11)組織的な国際共同研究	4 - 2
開発途上国への国際協力	24 ～ 28	本活動分類は、国際協力事業団（JICA）が行う専門家・調査団の派遣、外国人研修員の受入れ、プロジェクト方式技術協力（専門家の派遣、研修員の受入れ、機材供与を総合的に組み合わせたもの）等の事業への協力など、開発途上国に対する優れた人材の養成・確保のための各種協力活動を指す。	(12)プロジェクトへの参加	5 - 1
			(13)専門家派遣事業への参加	5 - 2
			(14)技術研修事業への参加	5 - 3
			(15)国際機関事業への参加	5 - 4
			(16)大学独自の国際協力	5 - 5

§ 2 自己評価結果

活動の分類単位の自己評価結果

活動の分類: 教職員等の受入れ・派遣

評価項目: 実施体制

観 点	実施体制の整備・機能
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>教育研究の国際化・活性化を図り、国際的な学術研究の進展に寄与するためには、研究者交流を活発に展開する必要があるが、本学においても、海外からの研究者を積極的に受け入れるとともに、本学の教官等を海外に多数派遣し、研究者交流の推進に積極的に取り組んでいる。</p> <p>(1) 海外研究者の受入れ</p> <p>まず、海外研究者の受入れに関しては、「外国人教師等の任用」、「共同研究・セミナー等のための受入れ」、「若手研究者養成のための受入れ」、「開発途上国の研究者に対する研修」などに分類することができる。</p> <p>ここでは「外国人教師等の任用」と「若手研究者養成のための受入れ」を中心に、その実施体制を述べる。(開発途上国の研究者に対する研修については、活動分類「開発途上国等への国際協力」の項において後述する。)</p> <p>外国人特別招聘教授等の任用</p> <p>国立大学等においては、教育研究活動の整備充実を図るため、極めて顕著な業績を有する外国人を「外国人特別招聘教授」として招聘することができる。本学では現在までに2名の外国人特別招聘教授を招聘している。平成10年12月には、米国のアラバマ大学歯学部チャールズ・フランクリン・コックス教授(受入れ:歯学部歯科保存学第一講座)を招聘した。平成15年5月からは、米国のハワイ大学医学部のトム・ダニエル・ハンフリー教授(受入れ:分子免疫病理学分野)を招聘している。</p> <p>また、教育研究活動の活性化を図るため、海外の優れた研究者を外国人客員教授(外国人研究員に客員教授の名称を付与)として招聘し、これまでに大学院医歯学総合研究科(口腔機能再建学講座・先端口腔科学分野)において4名、疾患遺伝子実験センターにおいて3名、生体材料工学研究所(生体材料物性分野)において3名の研究者が教育研究を行った。生体材料工学研究所においては現在、ケースウエスタンリザーブ大学循環器系生体材料研究センターの主任研究員であるリー・イムシク・デーヴィッド教授が外国人客員教授として、教育研究を行っている。</p> <p>本学大学院医歯学総合研究科における招聘状況を見ると、平成12年度は、カナダのダルハウジー大学のM・マイケル・コーエン・ジュニア教授(受入れ:顎顔面矯正学分野)、平成13年度は、スイスのジュネーブ大学のピエール・C・ヴェルニ教授(受入れ:歯周病学分野)、平成14年度は、オーストラリアのメルボルン大学/ヴィクトリア州歯科保健局のフレドリック・アラン・クライブ・ライト教授(受入れ:健康推進歯学分野)、平成15年度はカナダのマギル大学のマーク・ダグラス・マッキー歯学部副学長(受入れ:硬組織構造生物学分野)が本学において学生教育や共同研究を行った。</p> <p>いずれの招聘事例においても、関係部局における教授会等の審議を経て、受入れを担当する研究分野(研究室)が設定され、関係部局の協力を得つつ、当該研究室の研究者グループが招聘計画の立案や、滞在中の支援等を行っているところである。</p> <p>若手研究者養成のための受入れ</p> <p>海外の若手研究者等に対し、本学における研究従事者の機会を提供するために、本学では、</p>

外国人特別研究員（日本学術振興会）若手外国人短期研究制度（文部科学省）中国政府派遣研究員（文部科学省）中国人医学研修生（文部科学省）の各種制度による受入れのほか、本学制定の「外国人研究者受入要項」に基づく外国人研究者の受入れを行っている。

いずれの制度においても、受入れの決定にあたっては関係部局の教授会等の審議を経由することとなり、受入れ担当研究室（教授）が確保された状態で研究従事がなされ、円滑な実施が可能となっている。

(2)本学教職員の海外派遣

次に、本学教職員の海外派遣に関しては、「海外留学（若手在外研究員等）」、「国際学会出席」、「共同研究・研究打合わせ」、「学術調査」、「開発途上国への技術協力」等に分類することができる。

（開発途上国への技術協力については、活動分類「開発途上国等への国際協力」の項で後述する。）

教職員の海外派遣一般に関しては、大学事務部において、各種事業への応募手続き、外国出張・海外研修に係る事務手続き等の事務的サポートを行うほか、必要に応じ関係部局の協力を得ることとなっている。

また、拠点大学学術交流（日本学術振興会）国際学術交流協定等の交流プロジェクトに基づく派遣に関しては、当該プロジェクトを担当する各委員会において派遣計画の調整がなされており、円滑な実施が図られている。

在外研究員に関しては、各部局の選考に係る委員会による選考、教授会における審議を経て学長への候補者推薦を行っており、選考体制は全学的に適切なものとなっている。

(3)観点ごとの自己評価

以上のように、研究者交流の実施体制については、受入・派遣の両面において活動を実施・支援するための体制が機能していることから、取組みの状況は相応なものと評価できる。

観 点

活動目標の周知・公表

観点ごとの自己評価

「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。

(1)活動目標の周知・公表の取組み

研究者の受入れ・派遣活動の目標を周知するための取組みとしては、次のものが挙げられる。

各教授会における周知

外国人特別招聘教授等の任用、若手研究者の受入れ、在外研究員の派遣の計画等は、その実施にあたり各部局において審議がなされており、当該審議を通じて学内の関係者への周知・公表が図られている。

交流活動の広報による周知

外国人特別招聘教授による講演など、受入れた研究者による活動に関しては、本学ホームページ等により学内外に広報がなされている。当該広報は、活動の趣旨等の周知・公表手段として機能しているといえる。

活動成果の報告による周知

在外研究員としての活動記録は、本学の広報誌に「海外レポート」として掲載され、在外研究員制度の趣旨・意義を周知するものとなっている。また、各部局ごとに発行する年報には、各研究室ごとの学会出席等の記録がとりまとめられ、周知がなされている。

(2) 観点ごとの自己評価

以上のように、研究者交流活動の目標の周知・公表に関しては、活動の各段階において様々な取組がなされていることから、本学の取組は相応なものと評価できる。

観 点	改善システムの整備・機能
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>(1)改善システムの整備・機能の状況</p> <p>教職員の受入れ・派遣の取組みを適切に進めていくためには、その実施状況や問題点を把握し改善に結びつけるためのシステムの整備が必要となる。</p> <p>このため、本学では、各種の外部評価、自己点検・評価の際に、研究者交流の実施状況を評価対象に加えており、適切な検証を行っている。併せて、各研究室の教育研究状況を取りまとめた年報を各部局ごとに作成し、その中においても研究者交流の実施状況を整理し、自己検証を行っている。</p> <p>(2)観点ごとの自己評価</p> <p>このように、各段階において様々な検証の取組みがなされていることから、研究者の受入・派遣に関する改善システムの整備・機能の状況は相応なものと評価できる。</p>
補足説明事項	なし。
評 価 項 目：活動の内容及び方法	
観 点	活動計画・内容
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>(1)活動計画・内容の状況</p> <p>教職員の受入れ・派遣を適切に実施するためには、個々の活動を実施するための計画が明確に策定されていることが必要となるが、本学では、外国人特別招聘教授等の任用、若手研究者等の受入、在外研究員の派遣、海外出張・研修等、いずれの活動においても、その必要性・目的・効果、テーマ、活動内容、具体的なスケジュールなど、必要な諸項目に関し明確な計画が策定されており、当該計画の下、円滑に諸活動が実施されている。</p> <p>また、計画が策定されているだけでなく、個々の活動の内容が適切なものとなっていることが必要となるが、この点に関しても、適切な取組みがなされている。</p> <p>すなわち、外国人特別招聘教授等の任用に関しては、世界的業績を有する研究者が当該専門分野に関する教育活動（学部学生に対する特別講義、大学院学生への特別セミナー・研究指導）・研究活動（受入れ分野等における学术交流・共同研究など）を行うものとなっており、本学の教育・研究の活性化を図るうえで適切な内容となっている。</p> <p>若手研究者等の受入れに関しても、医学・歯学領域の発展に寄与し得るとともに、当該研究者の研究の進展に資するような研究課題・計画が選択されており、適切な内容となっている。</p> <p>在外研究等の各種派遣に関しても、教育・研究能力の向上や、今後の研究の進展に役立つような研究課題・受入研究機関が設定されており、適切な内容となっている。</p> <p>(2)観点ごとの自己評価</p> <p>このように、明確な計画の策定と、適切な内容設定がなされていることから、教職員の受入れ・派遣の活動計画・内容は優れていると評価できる。</p>

観 点	活動の方法
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>活動方法に関しては、次のような取り組みがなされている。</p> <p>外国人客員教授等の任用に関しては、その時機において国際的・先導的に活躍している海外研究者を招聘できるよう、客員部門を設定することによって流動的な招聘が図られるように工夫している。</p> <p>在外研究員（長期・短期）の学内選考に関しては、各部局の規模及び前年度までの派遣実績を勘案して割り振られた部局別の推薦枠に基づき、各部局内において選考がなされており、各部局から優れた人材が推薦されるようなシステムとなっている。</p> <p>このように、活動の方法に関しては、その有効性を確保するための様々な取組がなされていることから、本学における取り組みは優れていると評価できる。</p>
補足説明事項	なし。
評価項目：活動の実績及び効果	
観 点	活動の実績
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「実績や効果の状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>(1)活動の実績</p> <p>海外研究者等の受入れ</p> <p>過去5年間に本学に来訪した海外研究者等の受入実績は、総計で2,056名である。この間、受入れ人数は年間400名前後で推移しており、安定した受入実績となっている。</p> <p>総計2,056名の内訳を受入れ目的別に見ると、部局長・研究者等との情報交換等が最も多く1,198名(58.2%)となっており、次いで共同研究・セミナー等547名(26.6%)、開発途上国からの研修員の受入れ176名(8.6%)、若手研究者等の受入れ119名(5.8%)、外国人教師等の任用16名(0.8%)となっている。</p> <p>本学教職員の海外派遣</p> <p>本学教職員の海外派遣の過去5年間の実績は、総計2,001名となっている。派遣目的別に見ると、国際学会出席(68.5%)が最も多く、次いで共同研究・研究打合わせ(12.9%)、海外留学(7.1%)、学術調査(5.9%)、開発途上国への技術協力(2.4%)であった。年間派遣数については、平成10年度から平成13年度までの減少傾向(484名から288名へ)に歯止めがかかり、平成14年度には466名に達した。</p> <p>(2)観点ごとの自己評価</p> <p>このように、受入と派遣の両面において、活発かつ多様な研究者交流が実施されていることから、優れた実績が挙がっていると評価できる。</p>
観 点	活動の効果
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「実績や効果の状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>(1)活動の効果</p> <p>海外研究者等の受入れ</p> <p>外国人客員教授の招聘は、海外に留学しなくとも日本国内において、外国人教授から直接指導が受けられる貴重な機会となって、本学の学生及び教官の国際交流への関心を深めている。</p> <p>本学教職員の海外派遣</p> <p>在外研究員等の海外留学・学術調査研究においては、研究課題に関する意見交換により研究の進展が図られたり、研究・診療の手法・体制に関する新たな知見を得るだけでなく、実際に先方の研究者本人と会い、親しく議論を交わすことによる人間関係の構築がなされ、今後の研究推進に大きく寄与するものとなっている。</p> <p>(2)観点ごとの自己評価</p> <p>このように、受入と派遣の両面において、国際的な連携が深まると同時に、教育・研究・診療の活性化がなされていることから、優れた効果が挙がっているものと評価できる。</p>
補足説明事項	なし。

活動の分類: 教育・学生交流

評価項目: 実施体制

観 点	実施体制の整備・機能																																																																							
観点ごとの自己評価  「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。	教育研究水準の向上を図るとともに、人材育成による国際貢献を促進するため、本学においては、海外の高等教育機関との連携や、学生の交流など、教育面での国際連携の取組を活発に行っている。																																																																							
	(1)外国人留学生の受入れ																																																																							
	本学では、医・歯学分野における、我が国と諸外国との学術、教育研究水準を高めるとともに、諸外国との相互理解、国際協調の精神を持つ人材の育成等の観点から、大学間交流協定や学部間交流協定を締結し、外国人研究者の招聘や教職員の派遣、外国人留学生の受入れ等活発な国際交流を行っている。																																																																							
	現在、本学における国際交流協定の締結状況は以下のとおりである。																																																																							
	【大学間協定】																																																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>国 名</th> <th>大 学 名</th> <th>締結年月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中華人民共和国</td> <td>北京医科大学</td> <td>昭和 62 年 7 月 24 日</td> </tr> </tbody> </table>	国 名	大 学 名	締結年月日	中華人民共和国	北京医科大学	昭和 62 年 7 月 24 日																																																																	
	国 名	大 学 名	締結年月日																																																																					
	中華人民共和国	北京医科大学	昭和 62 年 7 月 24 日																																																																					
	【学部等間協定】																																																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>学 部 等</th> <th>国 名</th> <th>大 学 名</th> <th>締結年月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">医 学 部</td> <td rowspan="3">フィンランド共和国</td> <td>セイナジョキ・ポリテクニク大学大学院</td> <td>平成 12 年 7 月 7 日</td> </tr> <tr> <td>セイナジョキ・ポリテクニク大学</td> <td>平成 12 年 7 月 17 日</td> </tr> <tr> <td>タムベル大学</td> <td>平成 12 年 7 月 17 日</td> </tr> <tr> <td>ドイツ連邦共和国</td> <td>ユスタス・リービク大学医学部生化学研究所</td> <td>平成 12 年 7 月 18 日</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">アメリカ合衆国</td> <td>ニューヨーク大学教育学部大学院看護学科</td> <td>平成 12 年 11 月 7 日</td> </tr> <tr> <td>コロラド大学大学院</td> <td>平成 12 年 11 月 28 日</td> </tr> <tr> <td>イリノイ大学</td> <td>平成 13 年 4 月 27 日</td> </tr> <tr> <td>ワシントン大学看護学部</td> <td>平成 14 年 1 月 8 日</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">カ ナ ダ</td> <td>トロント大学医学部保健管理学科</td> <td>平成 13 年 3 月 15 日</td> </tr> <tr> <td>トロント大学看護学部</td> <td>平成 13 年 7 月 5 日</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">連合王国</td> <td>シェフィールド大学看護部</td> <td>平成 13 年 9 月 10 日</td> </tr> <tr> <td>インペリアル・カレッジ医学部</td> <td>平成 15 年 4 月 30 日</td> </tr> <tr> <td>中華人民共和国</td> <td>首都医科大学公共衛生与家庭医学学院</td> <td>平成 14 年 3 月 18 日</td> </tr> <tr> <td>タイ王国</td> <td>チュロンコン大学医学部</td> <td>平成 14 年 3 月 25 日</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">歯 学 部</td> <td rowspan="2">大 韓 民 国</td> <td>ソウル大学校歯科大学</td> <td>昭和 58 年 10 月 10 日</td> </tr> <tr> <td>慶北大学校歯科大学</td> <td>平成 7 年 9 月 4 日</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">タイ王国</td> <td>チュロンコン大学歯学部</td> <td>平成 3 年 1 月 18 日</td> </tr> <tr> <td>マヒドン大学歯学部</td> <td>平成 13 年 5 月 3 日</td> </tr> <tr> <td>チェンマイ大学歯学部</td> <td>平成 13 年 12 月 7 日</td> </tr> <tr> <td>ソクラ王子大学歯学部</td> <td>平成 15 年 3 月 21 日</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中華人民共和国</td> <td>吉林大学口腔医学院(旧白求恩医科大学口腔医学院)</td> <td>平成 5 年 7 月 27 日</td> </tr> <tr> <td>大連医科大学口腔医学院</td> <td>平成 12 年 6 月 8 日</td> </tr> <tr> <td>インドネシア共和国</td> <td>インドネシア大学歯学部</td> <td>平成 5 年 8 月 31 日</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">アメリカ合衆国</td> <td>ペンシルベニア大学歯学部</td> <td>平成 6 年 1 月 27 日</td> </tr> <tr> <td>ハーバード大学歯学部</td> <td>平成 8 年 7 月 26 日</td> </tr> <tr> <td>ノースカロライナ大学歯学部</td> <td>平成 11 年 3 月 18 日</td> </tr> </tbody> </table>	学 部 等	国 名	大 学 名	締結年月日	医 学 部	フィンランド共和国	セイナジョキ・ポリテクニク大学大学院	平成 12 年 7 月 7 日	セイナジョキ・ポリテクニク大学	平成 12 年 7 月 17 日	タムベル大学	平成 12 年 7 月 17 日	ドイツ連邦共和国	ユスタス・リービク大学医学部生化学研究所	平成 12 年 7 月 18 日	アメリカ合衆国	ニューヨーク大学教育学部大学院看護学科	平成 12 年 11 月 7 日	コロラド大学大学院	平成 12 年 11 月 28 日	イリノイ大学	平成 13 年 4 月 27 日	ワシントン大学看護学部	平成 14 年 1 月 8 日	カ ナ ダ	トロント大学医学部保健管理学科	平成 13 年 3 月 15 日	トロント大学看護学部	平成 13 年 7 月 5 日	連合王国	シェフィールド大学看護部	平成 13 年 9 月 10 日	インペリアル・カレッジ医学部	平成 15 年 4 月 30 日	中華人民共和国	首都医科大学公共衛生与家庭医学学院	平成 14 年 3 月 18 日	タイ王国	チュロンコン大学医学部	平成 14 年 3 月 25 日	歯 学 部	大 韓 民 国	ソウル大学校歯科大学	昭和 58 年 10 月 10 日	慶北大学校歯科大学	平成 7 年 9 月 4 日	タイ王国	チュロンコン大学歯学部	平成 3 年 1 月 18 日	マヒドン大学歯学部	平成 13 年 5 月 3 日	チェンマイ大学歯学部	平成 13 年 12 月 7 日	ソクラ王子大学歯学部	平成 15 年 3 月 21 日	中華人民共和国	吉林大学口腔医学院(旧白求恩医科大学口腔医学院)	平成 5 年 7 月 27 日	大連医科大学口腔医学院	平成 12 年 6 月 8 日	インドネシア共和国	インドネシア大学歯学部	平成 5 年 8 月 31 日	アメリカ合衆国	ペンシルベニア大学歯学部	平成 6 年 1 月 27 日	ハーバード大学歯学部	平成 8 年 7 月 26 日	ノースカロライナ大学歯学部	平成 11 年 3 月 18 日	
学 部 等	国 名	大 学 名	締結年月日																																																																					
医 学 部	フィンランド共和国	セイナジョキ・ポリテクニク大学大学院	平成 12 年 7 月 7 日																																																																					
		セイナジョキ・ポリテクニク大学	平成 12 年 7 月 17 日																																																																					
		タムベル大学	平成 12 年 7 月 17 日																																																																					
	ドイツ連邦共和国	ユスタス・リービク大学医学部生化学研究所	平成 12 年 7 月 18 日																																																																					
	アメリカ合衆国	ニューヨーク大学教育学部大学院看護学科	平成 12 年 11 月 7 日																																																																					
		コロラド大学大学院	平成 12 年 11 月 28 日																																																																					
		イリノイ大学	平成 13 年 4 月 27 日																																																																					
		ワシントン大学看護学部	平成 14 年 1 月 8 日																																																																					
	カ ナ ダ	トロント大学医学部保健管理学科	平成 13 年 3 月 15 日																																																																					
		トロント大学看護学部	平成 13 年 7 月 5 日																																																																					
連合王国	シェフィールド大学看護部	平成 13 年 9 月 10 日																																																																						
	インペリアル・カレッジ医学部	平成 15 年 4 月 30 日																																																																						
中華人民共和国	首都医科大学公共衛生与家庭医学学院	平成 14 年 3 月 18 日																																																																						
タイ王国	チュロンコン大学医学部	平成 14 年 3 月 25 日																																																																						
歯 学 部	大 韓 民 国	ソウル大学校歯科大学	昭和 58 年 10 月 10 日																																																																					
		慶北大学校歯科大学	平成 7 年 9 月 4 日																																																																					
	タイ王国	チュロンコン大学歯学部	平成 3 年 1 月 18 日																																																																					
		マヒドン大学歯学部	平成 13 年 5 月 3 日																																																																					
		チェンマイ大学歯学部	平成 13 年 12 月 7 日																																																																					
		ソクラ王子大学歯学部	平成 15 年 3 月 21 日																																																																					
	中華人民共和国	吉林大学口腔医学院(旧白求恩医科大学口腔医学院)	平成 5 年 7 月 27 日																																																																					
		大連医科大学口腔医学院	平成 12 年 6 月 8 日																																																																					
	インドネシア共和国	インドネシア大学歯学部	平成 5 年 8 月 31 日																																																																					
	アメリカ合衆国	ペンシルベニア大学歯学部	平成 6 年 1 月 27 日																																																																					
ハーバード大学歯学部		平成 8 年 7 月 26 日																																																																						
ノースカロライナ大学歯学部		平成 11 年 3 月 18 日																																																																						

		カリフォルニア大学・サンフランシスコ校歯学部	平成 12 年 8 月 28 日
	オーストラリア	メルボルン大学健康科学部歯学科	平成 6 年 3 月 31 日
	シンガポール共和国	シンガポール大学歯学部	平成 7 年 7 月 20 日
	マレーシア	マラヤ大学歯学部	平成 7 年 8 月 27 日
	デンマーク王国	コペンハーゲン大学健康科学部歯学科	平成 7 年 8 月 31 日
	ミャンマー連邦	ヤンゴン歯科大学	平成 7 年 9 月 8 日
	ベトナム社会主義共和国	ホーチミン医科大学歯学部	平成 8 年 1 月 16 日
	モンゴル	モンゴル国立医科大学歯学部	平成 11 年 1 月 19 日
	スリランカ民主社会主義共和国	ペラデニヤ大学歯学部	平成 11 年 4 月 29 日
	カンボジア王国	カンボジア健康科学大学歯学部	平成 14 年 9 月 19 日
生体材料工学研究所	連 合 王 国	ストラスクライド大学バイオエンジニアリングユニット	平成 5 年 3 月 26 日
		ロンドン大学クイーンメアリー・アンド・ウエストフィールド校 生体医用材料総合研究センター	平成 7 年 7 月 3 日
	スウェーデン王国	リンシェピン大学医用生体工学科	平成 7 年 9 月 26 日
	大 韓 民 国	慶北大学校生体材料研究所	平成 8 年 9 月 24 日
難治疾患研究所	シンガポール共和国	国立シンガポール大学腫瘍研究所	平成 15 年 1 月 1 日

このほか、難治疾患研究所の研究分野と海外研究機関との分野間協定として、分子薬理学分野と米国のラトガス大学細胞生物学・神経科学分野（平成 15 年 5 月 6 日締結）、免疫疾患分野とドイツのベルフィールド大学化学部生化学・分子免疫学分野（平成 15 年 6 月 16 日締結）がある。

外国人研究者の招聘や教職員の派遣については、別項で述べることとし、ここでは、外国人留学生の受入れの状況について述べる。

留学生の受入れは、我が国と諸外国相互の教育研究水準の向上及び相互理解と友好の増進に寄与するとともに、特に開発途上国の場合は、人材養成への協力という重要な意義を有するところであり、本学は、世界に開かれた大学として、これまで多くの医歯学系の留学生を受入れ、開発途上国等の人材育成に協力してきた。

留学生の受入れに関する全学的な委員会組織としては、国際交流委員会の下部委員会として「留学生専門委員会」が設置されており、留学生に関する事項の調査・審議・実施を担当している。また、各部局別にも国際交流委員会・留学生委員会・国際交流室等が設置されて留学生受入れを推進している。

また、平成 12 年度からは、留学生に対する教育・生活面の相談・支援体制の充実を図るため、医歯学系大学として初の留学生センターが発足するとともに、事務援助体制として留学生課が設置された。

## (2) 学生の海外留学

### 海外研修奨励制度による学生の海外研修

本学では、平成 13 年度に、学生に対して海外研修の機会を提供し、豊かな感性と国際性を持つ人材育成に役立てることを目的として、東京医科歯科大学海外研修奨励制度を設け、平成 14 年度から学生を派遣している。

本制度は、「海外研修奨励制度に関する内規」に基づき、各学部・学科からの推薦に基づき実施されている。

### 短期留学推進制度による大学院学生の海外留学

本学歯学部は、海外の 22 の歯学部（歯科大学）と学部間学術交流協定を締結しており、このうち 13 大学とはさらに授業料を不徴収とする学生交流協定を締結している。

これら、諸外国の大学から本学に短期間留学生を受け入れる場合、又、本学学生を諸外国の

大学に短期留学させる場合には、UMAP (University Mobility in Asia and Pacific : アジア太平洋大学交流機構) からの委託に基づき、(財)日本国際教育協会が留学生を支援する短期留学推進制度が実施されている。

本学では、従来から、協定校からの短期留学生を数多く受け入れてきたところであるが、平成11年度からは、本制度を活用し、本学大学院学生を協定校に短期留学させている。

その他大学院学生の海外留学

本学大学院学生が外国の大学院又はこれに相当する高等教育機関において修学したい場合には、留学先機関とあらかじめ協議したうえで「留学願」を提出し、研究科が教育上有益であると認めた場合には海外留学を許可することとしている。

(3)ハーバード・メディカル・スクール(HMS)との医学教育連携

我が国では平成16年度から医学部卒業後2年間の臨床研修が必修化されるが、その最終目的である基本的臨床能力のレベルは、米国の医学部生においては卒業時に既に達成されている。これを踏まえ本学では、学生主体の学習方法であるニューパスウェイを開発・導入し大きな成果をあげているハーバード大学との連携を試み、平成14年度にハーバード大学医学部(HMS)と医学教育連携を提携した。

(4)学生交流のためのセミナーの開催

国際大学交流セミナー「日タイ歯科学学生セミナー」

本セミナーは、日本とタイの学部学生が、両国の歯科医療問題への対応を国際的視野から討議することを通じ、交流を深めることを目的として、平成10年10月に、本学歯学部において開催された。実施体制として、本学大学院生(タイからの留学生を含む)が実行委員会を組織し、歯学部長、大学院健康推進医学分野等の協力を得て、セミナーの円滑な運営を図った。

本学歯学部とチュラロンコン大学歯学部との学生交流セミナー(AIEJ/ユネスコ青年交流信託基金大学生プログラム)

本セミナーは、AIEJ((財)日本国際教育協会)/ユネスコ青年交流信託基金大学生プログラムとして、平成15年3月にタイのチュラロンコン大学歯学部において開催され、「歯科医学教育の再評価および教員教育と国際カリキュラム開発」をテーマに、本学とチュラロンコン大学の学部学生・大学院生が討議を行い、交流を深めた。実施体制としては、本学大学院の医歯学総合教育開発分野が中心となって運営にあたり、円滑に実施された。

(5)観点ごとの自己評価

このように、いずれの活動においても円滑な実施のための体制が整備されており、優れた実施体制であると評価できる。

観 点 活動目標の周知・公表

観点ごとの自己評価

「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。

留学生の交流等、教育・学生交流を各方面からの理解・支援を得つつ円滑に実施するためには、その目標や趣旨が適切に周知・公表されていることが必要となる。

このため、本学においては、広報誌(医歯大ひろば、Bloom)に、留学生や学生派遣に関する記事を掲載するとともに、大学のホームページに留学生センター、歯学部国際交流室のページを設置し、その活動目標や活動状況を周知・公表している。

併せて、(財)日本国際教育協会が海外で開催している「日本留学フェア」に毎年参加し、海外において本学に留学を希望する者に対し留学情報を発信している。

このように、教育・学生交流活動の目標の周知・公表に関しては、様々な手段がとられていることから、本学の取組は相応なものと評価できる。

観 点	改善システムの整備・機能
観点ごとの 自己評価  「取組状況」、「判断結果 の根拠・理由」、「判断結果」 を必ず記載してください。	外国人留学生の受入れ等、教育・学生交流の取組みを適切に進めていくためには、その実施状況や問題点を把握し改善に結びつけるためのシステムの整備が必要となる。 このため、本学では、各種の外部評価、自己点検・評価の際に、外国人留学生の受入れ等の状況を評価対象とし、適切な検証を行っている。 また、平成10年度には、留学生に関する諸問題の改善に役立てるため、留学生専門委員会によって、全学の留学生と教官を対象としたアンケート調査が実施された。 このように、様々な検証の取組みがなされていることから、教育・学生交流に関する改善システムの整備・機能の状況は相応なものと評価できる。
補足説明事項	なし。
評 価 項 目：活動の内容及び方法	
観 点	活動計画・内容
観点ごとの 自己評価  「取組状況」、「判断結果 の根拠・理由」、「判断結果」 を必ず記載してください。	(1)外国人留学生の受入れ 外国人留学生に関する取組が適切に遂行されるには、その実施計画が明確に策定されていることが必要となる。 本学においては、4月期・10月期の新入留学生オリエンテーションを始めとして、日本語予備教育、日本語補講、研修旅行、留学生・教職員懇談会等、留学生支援に関する各種の取組みを、年度計画を明確に策定のうえ、積極的に実施しているところである。 また、その取組の内容が、外国人留学生の支援のため適切なものとなっていること必要であるが、本学における留学生支援活動は、主に次のとおりであり、留学生の教育面・生活面の支援に役立つ内容となっている。 日本語教育 ・教養部における日本語教育 教養部では、1・2年生の学部留学生に対して、必修科目の日本語・日本事情クラスが開講されている。これは、本学での授業が日本語で実施されることから、授業に対応できる日本語能力の習得を目的とするものである。 ・留学生センターにおける日本語教育 留学生センターでは、大使館推薦による国費外国人留学生を対象に、大学院入学前の6か月間、日本語予備教育を実施し、成果を挙げている。 また、本学に在籍する国費及び私費の留学生を対象に、日本語能力に応じたクラス分けによる日本語補講を行っている。これは、医学・歯学の留学生にとって必要な専門分野の日本語を学習し、教育、研究、診療活動に積極的に参加できるようにするものである。 留学生センターにおける「英語による国際学会発表準備コース」 本学では多くの大学院生が国際学会で英語による発表を行っているが、そのような場で英語で効果的に発表ができるよう、留学生センターでは、英語による発表の仕方や、英語によりスムーズな質疑応答ができる訓練を行うコースを開講している。このコースでは英語を母語としない外国人留学生と共に日本人学生が学ぶ。 チューター制度 入学間もない留学生が、本学での学生生活にできるだけ早く慣れるように、日本人大学院生がチューターとして、渡日後1年間(学部留学生は2年間)官公庁への諸手続きや住居探し、実験器具の取扱等に関し、留学生の援助を行う。 留学生センターにおける「相談業務」 留学生センターには留学生のための相談室があり、専任教官が勉学や生活に関する相談を日本語と英語で行っている。留学生数の増加と共に相談件数は増加しており、相談内容も多岐にわたっている。

大学院医歯学総合研究科・英語特別コース

外国人留学生の日本留学を推進する一環で、主として英語による教育指導を行う英語特別コースが研究留学生を対象として2コース開設されている。両コースとも博士課程プログラムが未だ整備されていない国々における指導者育成に貢献するために開設され、入学時期はともに10月である。

・歯学国際大学院コース

平成10年度設置で、受入規模は7名(国費4名・私費3名)程度であり、歯学の基礎及び臨床の教育研究を英語により行っている。

・環境社会学医歯学系パブリックヘルスリーダー養成特別コース

平成12年度に設置され、平成13年度から留学生受け入れを開始した。受け入れ規模は6名(国費4名・私費2名)程度であり、高い能力を持つ公衆衛生分野の専門家を養成する。

留学生の住居の斡旋

民間アパートの斡旋、公共住宅の斡旋を行うほか、私費外国人留学生を対象として、(財)留学生支援企業推進協会を介し民間会社の社員寮の一部を提供する制度で、現在5名の留学生が入居している。

民間等各種奨学金の推薦

私費外国人留学生を対象とした、民間団体等による各種奨学金の大学推薦や、個人応募については、広く周知を図り一人でも多くの留学生が受給できるよう働きかけることにしている。

その他の支援策

アルバイトを行うための「資格外活動許可申請」、外国人留学生の入国手続の申請(在留資格認定) 帰国後のフォローアップ等がある。

(2)学生の海外留学

海外研修奨励制度による学生の海外研修については、派遣される学生は、海外研修計画書を事前に作成することとされており、明確な渡航計画が策定されている。また、短期留学制度による大学院学生の短期留学に関しては、学生交流協定に基づく交流計画に基づき実施されている。

(3)ハーバード・メディカル・スクール(HMS)との医学教育連携

本提携は、本学とHMSとの間で交わされた覚書に基づき、毎年、実施プログラムに関し確認し合うこととされており、計画的に活動が実施されているところである。全学的な取組として学内の連携を図って運営された。

(4)学生交流のためのセミナーの開催

国際大学交流セミナー「日タイ歯科学学生セミナー」

前述の実行委員会において策定された実施計画に基づき、本学教授による歯科医学教育や日本の歯科事情に関する講義や、タイからの参加学生の授業体験、病院見学、実習見学、日本人学生宅へのホームステイなど、プログラムが実施され、交流が深まった。

本学歯学部とチュラロンコン大学歯学部との学生交流セミナー(AIEJ/ユネスコ青年交流信託基金大学生プログラム)

本セミナーは、本学大学院医歯学総合研究科の医歯総合教育開発学分野において実施計画が策定され、3週間にわたり歯科医学教育や国際カリキュラムに関する講義や討論と、各種の施設見学をおこなうものであり、テーマに関する相互理解を深めるとともに、参加学生の相互交流が深まるものとなっている。

(5)観点ごとの自己評価

以上のように、いずれの活動においても、明確な計画策定と適切な内容設定がなされていることから、本学の教育・学生交流に関する活動計画・内容は相応であると評価できる。

観 点	活動の方法
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>(1)留学生の受入れ            本学においては、拠点大学交流（日本学術振興会）、プロジェクト方式技術協力などの国際連携の手法と、留学生受入れ活動を組み合わせることによって、相互に効果が挙がるような取組みを行っている。            例えば、プロジェクト方式技術協力の相手方大学の若手教官を、大学推薦の国費留学生として日本に招き連携を強化する、あるいは、拠点大学交流による教官の交流を基礎として、優秀な学生を留学生として招く、などである。</p> <p>(2)学生の海外留学            海外研修奨励制度による学生の海外研修の特徴は、現地の医療スタッフの一員として参加するという研修形態を採っていることである。このことによって、国際的感性を持った医師、歯科医師、コメディカルとしての人材育成が可能となっている。</p> <p>(3)ハーバード・メディカル・スクール（HMS）との医学教育連携            本活動に関する手法としては、月1回はインターネットを利用し、本学とハーバード大学双方の教員が教育改革について活発に討議を行う定例テレビ会議を実施し、教育方法の研究のみならず、医学英語の修得等にも大きな成果をあげている。</p> <p>(4)学生交流のためのセミナーの開催            国際大学交流セミナー「日タイ歯科学学生セミナー」            セミナーのプログラムは、前述したとおり、本学教授による講義や、授業体験、病院見学、実習見学、日本人学生宅へのホームステイなど、多様な交流手法を組み合わせたものであり、交流の効果が高いものとなっている。            本学歯学部とチュラロンコン大学歯学部との学生交流セミナー（AIEJ/ユネスコ青年交流信託基金大学生プログラム）            参加学生は、テーマに関する討議に加え、各自、研究課題を事前に準備し、アンケート、インタビュー、現地調査等を行うこととされ、現地学生、教官、スタッフとの交流がより深まるようなプログラムとなっている。</p> <p>(5)観点ごとの自己評価            以上のように、いずれの活動においても、その有効性を確保するための様々な取組がなされており、本学における取組は相応であるといえる。</p>
<p>補足説明事項</p>	<p>なし。</p>
<p>評 価 項 目：活動の実績及び効果</p>	
観 点	活動の実績
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「実績や効果の状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>(1)外国人留学生の実績            平成15年5月1日現在、本学に在籍する外国人留学生の数は247名であり、平成10年度以降の推移を見ると、増加の一途をたどっている。            出身地域別に見ると、アジア201名（81.4%）、中南米22名（8.9%）、中近東8名（3.2%）、欧州とアフリカが各7名（各2.8%）などの順になっている。            また、出身国別に見ると、中国100名（40.4%）、タイ32名（13.0%）、マレーシア11名（4.5%）の順となっており、この3か国で全体の57.9%を占めている。            次に、在学段階別に見ると、大学院生169名（68.4%）、専攻生35名（14.2%）、学部学生28名（11.3%）の順となっている。</p>

【留学生数の推移】

年	大学院学生			学部学生			専攻生			日本語 研修生	医事実地 研修生	総計		
	国費	私費	計	国費	私費	計	国費	私費	計	国費	国費	国費	私費	計
H10年度	45	57	102	9	10	19	11	36	47	0	0	65	103	168
H11年度	53	69	122	13	13	26	11	19	30	0	0	77	101	178
H12年度	70	72	142	15	11	26	4	19	23	0	0	89	102	191
H13年度	76	71	147	16	8	24	6	19	25	12	0	110	98	208
H14年度	83	74	157	17	8	25	3	28	31	13	0	116	110	226
H15年度	93	76	169	15	13	28	2	33	35	14	1	125	122	247
合計	420	419	839	85	63	148	37	154	191	39	1	582	636	1,218

【留学生数の地域別内訳】(平成15年5月1日現在)

地域	大学院生			学部学生			専攻生			日本語 研修生	医事実 地研修生	小計		合計
	国費	私費	計	国費	私費	計	国費	私費	計	国費	国費	国費	私費	
アジア	64	72	136	13	13	26	1	33	34	4	1	83	118	201
中近東	4	2	6	0	0	0	0	0	0	2	0	6	2	8
アフリカ	5	0	5	0	0	0	0	0	0	2	0	7	0	7
北米	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1
中南米	16	2	18	0	0	0	1	0	1	3	0	20	2	22
欧州	4	0	4	1	0	1	0	0	0	2	0	7	0	7
オセアニア	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1
合計	93	76	169	15	13	28	2	33	35	14	1	125	122	247

(2) 学生の海外留学

海外研修奨励制度による学生の海外研修

平成14年度には医学部医学科6年生1名を Beth Israel Medical Center (New York)、St. Luke's-Roosevelt Hospital (New York) に、医学部保健衛生学科3年生1名を University of Washington, School of Nursing (Seattle) に、歯学部歯学科4年生1名を University of Washington, School of Dentistry (Seattle) に、計3名の学生を、約1月間にわたり研修派遣した。

平成15年度についても、14年度と同様に3名の学生を研修派遣する予定である。

短期留学制度による大学院学生の短期留学

平成11年度は、ミャンマーのヤンゴン歯科大学病理学講座に1名、平成12年度は、スリランカのペラデニア大学口腔病理学講座に1名、平成13年度はタイのチュラロンコン大学歯学部地域歯科保健学講座に1名が留学している。

その他の大学院学生の留学

本学大学院学生は国際的視野の育成、海外の先進的研究、診療方法等の修得を目的として留学を希望する者が大変多くなっており、平成10年度以降、現在までに25名以上が留学している。留学先は、米国がもっとも多いが、ヨーロッパ、アジア、オセアニア等諸外国へ留学し、大きな成果をあげている。

(3) ハーバード・メディカル・スクール (HMS) との医学教育連携

本提携の実績としては、平成14年12月には、14名の教員(医学系12名、歯学系2名)をハーバード大学に教育研修を目的として、約1週間派遣し、初期専門教育、総合型講義、フリーセメスターとデュアルディグリーコース、診療参加型臨床実習、Problem-Based Learning、教官評価法を主題とした研修を受講させ、ハーバード大学の担当教員と議論しつつ、「本学へ

	<p>の導入にはどうしたら良いか」という観点から成果をまとめあげた。          帰国後は教官研修会で成果を発表するほか、カリキュラム改善に係る委員会等に委員として参画し、その成果を活用している。</p> <p>(4)学生交流のためのセミナーの開催          国際大学交流セミナー「日タイ歯科学生セミナー」          本セミナーには、タイ・チュラロンコン大学より歯学部長を含む12名(学生9名、教官3名)が参加し、加えて日本人学生約100名の参加があった。          本学歯学部とチュラロンコン大学歯学部との学生交流プログラム(AIEJ/ユネスコ青年交流信託基金大学生プログラム)          本セミナーには、本学から9名、チュラロンコン大学から25名の学生が参加した。</p> <p>(5)観点ごとの自己評価 このように、いずれの活動においても、大きな成果が挙げられていることから、実績は優れていると評価できる。</p>
<p>観点</p> <p>観点ごとの自己評価</p> <p>「実績や効果の状況」,          「判断結果の根拠・理由」,          「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>活動の効果</p> <p>(1)外国人留学生の受入れ          日本で歯学博士(Ph.D.)を取得した文部科学省国費タイ留学生19名が、すでに拠点となるチュラロンコン大学歯学部のスタッフ(Ph.D.取得者の30%が日本留学組、チュラロンコン大学医学部では5%)となっている。</p> <p>(2)学生の海外留学          海外研修奨励制度による学生の海外研修          これらの研修派遣の特徴は、現地のスタッフの一員として参加することであり、研修修了者から帰国後に提出されたレポートによっても、今後、国際的感性を持った、医師、歯科医師、コメディカルとして成長するうえで、貴重な経験となったことは間違いのないところである。          短期留学制度による大学院学生の短期留学          アジア諸国では、各国独特の問題を抱えており、留学生は日本と大きく異なる生活環境、社会背景の中で研究活動を行い、各地域での歯科保健の向上のためには何が一番重要かを実感することにより、国際的視野の育成、研究水準の向上が図られ、国際舞台で活躍できる歯科医師の養成に役立っている。</p> <p>(3)ハーバード・メディカル・スクール(HMS)との連携          日本の医学教育の伝統と実情の上に立ちながら、国際基準を超えた臨床医の育成を目指す21世紀型医学教育カリキュラムの実現のため、本連携は極めて有効であると確信している。</p> <p>(4)学生交流のためのセミナーの開催          国際大学交流セミナー「日タイ歯科学生セミナー」          本セミナーの開催の効果は、次のとおりである。          ・タイ歯科学生に対し、日本の歯科事情、歯科教育の現状を伝えた          ・本学歯学部学生と海外歯学部学生の相互交流が深まった          ・教官をセミナーに招くことにより、国際交流の重要性、必要性の認知度を広げた          ・両国の歯科事情の相互理解により、歯科における国際交流の方向性が見いだされた          本学歯学部とチュラロンコン大学歯学部との学生交流プログラム(AIEJ/ユネスコ青年交流信託基金大学生プログラム)          本セミナーを通じ、3週間という長期間にわたり、同世代の学生同士が生活を共有し、親交を深めることができた。さらに、学生生活、学生環境、教育システムなどについて、まとまった比較検討が可能となった。</p> <p>(5)観点ごとの自己評価          以上のように、いずれの活動においても、国際的な連携が深まるとともに、教育研究の向上につながっていることから、優れた効果が挙げられていると評価できる。</p>
<p>補足説明事項</p>	<p>なし。</p>

活動の分類：国際会議等の開催・参加

評価項目：実施体制

観 点	実施体制の整備・機能
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>国際的な研究集会において、研究成果を交換し、研究者が相互に学問的刺激を与え合うことは、学術研究の推進に不可欠であるとともに、本学の研究に対する認識を海外に広めることにもつながるため、本学においては、教官による国際研究集会の開催が活発に行われるとともに、多くの教官を国際会議等へ派遣している。</p> <p>(1)国際シンポジウム・セミナー等の開催</p> <p>本学の教官主催による国際シンポジウム等の国際研究集会は、近年増加しており、本学の教育研究活動を国際的に発信するとともに、海外の研究者との相互協力関係を深めるための重要な機会であるため、円滑な実施が図られるよう体制が整備されているところである。</p> <p>各部局レベルで主催するシンポジウムに関しては、部局ごとにプロジェクトチームや期限の委員会を設置することにより、関係教官等が役割分担を行い、適切に企画・準備・運営実施を行っている。</p> <p>保健衛生学研究科・総合保健看護学専攻主催の国際シンポジウム「保健医療政策の変革と看護大学院教育」(平成14年8月開催)の場合を例にとれば、当該シンポジウムは米国、カナダ、英国、フィンランドの4か国8大学、ならびに国内4大学で指導的な立場にある教育者により、それぞれの大学のカリキュラムの特徴や、各国の実状・将来展望について講演し、参加者による討論を行うものであったが、総合保健学専攻の所属教官全員が資料準備、会場管理、取材など、適切な役割分担を行い、会の円滑な実施が図られた。</p> <p>また、生体材料工学研究所主催の国際研究集会「ナノテクノロジーの生体材料及び人工臓器への応用」(平成15年2月)は、米国の5施設(ケースウエスタンリザーブ大学、レンセリアポリテクニク、オハイオ州立大学、ミシガン州立大学、サンディア国立研究所)からの計5名を含む13名の演者を中心に、ナノテクノロジーの生体材料及び人工臓器への応用をテーマとして講演・討論を行うものであったが、講演の司会・座長については、本学医学部、歯学部、研究所が担当し、会の企画、運営、会場管理、取材などについては、全て研究所のスタッフで分担・実施され、全学的な取組として学内の連携が図られ、円滑な運営が可能となった。</p> <p>(2)国際研究集会への参加</p> <p>本学では多数の教官が海外渡航しているが、その大部分は国際会議への出席や国際研究集会への参加となっている。</p> <p>国際研究集会への派遣の実施体制に関しては、本学教職員の海外派遣一般と同様である。すなわち、大学事務部において、各種事業への応募手続き、外国出張・海外研修に係る事務手続き等の事務的サポートを行うほかは、必要に応じ関係部局の協力を得ることとなっている。</p> <p>また、拠点大学学術交流(日本学術振興会)、国際学術交流協定等の交流プロジェクトに基づく研究集会への派遣に関しては、当該プロジェクトを担当する各委員会において派遣計画の調整がなされており、円滑な実施が図られている。</p> <p>(3)観点ごとの自己評価</p> <p>以上のように、いずれの活動形態においても、円滑な実施のための組織が整備されていることから、国際会議の開催・参加に係る実施体制は優れていると評価できる。</p>

観 点	活動目標の周知・公表
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>(1)活動目標の周知・公表の状況</p> <p>国際研究集会を各方面からの理解・支援を得つつ円滑に実施するためには、その目標や趣旨が適切に周知・公表されていることが必要となる。</p> <p>このため、研究集会の主催者として一般的になされる広報活動以外にも、本学においては、広報誌（医歯大ひろば、Bloom）に国際研究集会の開催報告・参加報告に関する記事を掲載するとともに、国際研究集会・セミナー・研究会等の開催予定をホームページ上に掲載し、周知・公表している。</p> <p>併せて、各研究室の教育研究状況をとりまとめた年報を各部署ごとに作成し、その中で国際研究集会に関する状況を整理し、公表している。さらに、歯学部においては、国際交流状況を冊子にとりまとめ、国際研究集会のトピックスを掲載し、学内や社会一般に向けて周知・公表している。</p> <p>(2) 観点ごとの自己評価</p> <p>このように、社会一般に対しても、専門の研究者集団に対しても、活発な周知・公表が行われていることから、目標や趣旨の周知・公表の状況は相応なものと評価できる。</p>
観 点	改善システムの整備・機能
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>(1)改善システムの整備・機能の状況</p> <p>国際研究集会の開催・参加の取組みを適切に進めていくためには、その実施状況や問題点を把握し改善に結びつけるためのシステムの整備が必要となる。</p> <p>このため、本学では、各種の外部評価、自己点検・評価の際に、国際研究集会の実施・参加状況を評価対象に加えており、適切な検証を行っている。併せて、各研究室の教育研究状況をとりまとめた年報を各部署ごとに作成し、その中においても国際研究集会の実施状況を整理し、自己検証を行っている。</p> <p>また、個々の国際研究集会の主催時においても、前述の保健衛生学研究科における事例のように、終了後のまとめ作業の実施に加え、参加者へのアンケートを実施し、今後の実施計画に反映させるなど、改善のための取組がなされている。</p> <p>(2)観点ごとの自己評価</p> <p>このように、各段階において様々な検証の取組みがなされていることから、国際研究集会に関する改善システムの整備・機能の状況は相応なものと評価できる。</p>
補足説明事項	なし。
評 価 項 目：活動の内容及び方法	
観 点	活動計画・内容
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>(1)国際シンポジウム・セミナー等の開催</p> <p>国際研究集会の実施に関しては、前述した実施体制が機能しており、テーマ、目的、内容、招聘研究者、日程、場所等、明確な計画設定がなされている。</p> <p>また、集会の内容面についても、世界的な研究課題を明らかにし、その対応を検討するものとなっており、教育研究の充実を目指すものであることに加え、学術交流協定による関係研究者の参加を求め、連携関係を深めるものとなっている。</p> <p>例えば、平成14年11月に開催された国際シンポジウム「第12回国際脳浮腫・脳損傷会議」（難治疾患研究所助教授主催）は、「脳浮腫」をテーマとし、国内外の臨床ならびに基礎医学者が参加するものである。「脳浮腫」は、脳梗塞や脳腫瘍など様々な神経疾患に伴って発生し、高頻度で脳ヘルニア死に至る重篤な病態であるが、治療は対症療法に限られ、依然として神経系疾患急性期死亡の主因であり、世界的な研究課題となっている。</p>

	<p>また、平成14年10月に開催された国際シンポジウム「ヒト疾患における遺伝子機能とその制御機構の解明に向けて」(難治疾患研究所主催)は、現在最先端のテーマである、遺伝子発現調節機構の研究成果から考察する疾患への分子レベルのアプローチに関し、各分野で顕著な業績を挙げている研究者を招いて活発な議論を展開するものであり、世界的な課題に対応するものとなっている。</p> <p>(2)国際研究集会への参加          本学の教官による国際研究集会への参加は、ほとんどが発表活動を伴っており、各教官の研究計画の一環として位置づけられることから、その準備段階を含め、参加・発表する集会の選択、参加人員の構成、渡航スケジュール等、事前に明確な計画が策定されている。</p> <p>また、参加する集会に関しては、自己の研究水準を高め、その経験が国内における研究や集会運営に反映し得るよう、最先端の報告・討議がなされる国際集会が選択されており、活動内容面においても適切なものとなっている。</p> <p>(3)観点ごとの自己評価          以上のとおり、明確な計画の策定と、適切な内容設定がなされていることから、活動計画・内容は優れていると評価できる。</p>
<p>観点</p> <p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>活動の方法</p> <p>(1)国際シンポジウム・セミナー等の開催          前述の保健衛生学研究科における国際シンポジウムにおいては、シンポジウムにおいて活発な議論を行う以外に、参加した協定大学の外国人教授との情報交換や、大学院生に対する外国人教授による講義を実施した。</p> <p>また、前述の生体材料研究所主催の国際研究集会においては、研究集会と連動して、生体材料工学研究所の若手研究者と大学院生による英語発表コンテストを企画し、招請した海外の講師に審査を依頼し、国際的な場での若手研究者及び大学院生の育成を図った。</p> <p>このように、複数の国際連携手法を組み合わせることによって、より有効な取組となるよう工夫がなされている。</p> <p>(2)国際研究集会への参加          世界の最先端の研究者が集まる国際研究集会については、単に研究成果に係る情報交換の場にとどまらず、若手研究者の留学先のネットワーク構築の一手段と位置づけるなど、他の連携諸活動と関連付けた参加を行うことにより、より有効な参加方法となるよう工夫している。</p> <p>(3)観点ごとの自己評価          以上のとおり、活動方法に関し、その有効性を確保するための様々な取組がなされていることから、本学における取組は優れていると評価できる。</p>
<p>補足説明事項</p>	<p>なし。</p>

評価項目：活動の実績及び効果	
<p>観点</p> <p>観点ごとの自己評価</p> <p>「実績や効果の状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>活動の実績</p> <p>(1) 国際シンポジウム・セミナー等の開催 過去5年間における本学教官主催の国際研究集会の開催実績は63件であり、年度ごとの推移は平成10年度8件、平成11年度8件、平成12年度9件、平成13年度12件、平成14年度26件となっており、毎年度相当数の開催実績があり、増加傾向にある。</p> <p>(2) 国際研究集会への参加 教員の海外渡航の大部分は、国際研究集会への出席・発表に関するものとなっており、過去5年間の派遣総数2,001件のうち、1,371名であり、68.5%を占めている。年度ごとの推移は、平成10年度336件、平成11年度273件、平成12年度264件、平成13年度189件、平成14年度309件であり、毎年度相当数の参加実績がある。</p> <p>(3) 観点ごとの自己評価 以上のとおり、開催と参加の両面において、活発な参画がなされていることから、優れた実績が挙げられていると評価できる。</p>
<p>観点</p> <p>観点ごとの自己評価</p> <p>「実績や効果の状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>活動の効果</p> <p>(1) 国際シンポジウム・セミナー等の開催 国際シンポジウム等の開催によって得られた効果としては、第一に、教育研究上の課題に関する国際的な討論を通じて、教育面・研究面での相互充実が図られた。また、様々な国・機関からの研究者が一堂に会することによって、直接の交流実績のない者も含めた本学教官と、海外研究者との国際的連携、さらには海外研究者相互間の連携が深まった。前述の保健衛生学研究科におけるシンポジウムのように、参加者を対象として実施したアンケート（内容全般、発表、進行等について質問）の結果からも、高い評価が得られている。</p> <p>(2) 国際研究集会への参加 国際研究集会への参加を通じ、各教官は、研究内容・方法面では、各研究テーマ及び研究体制に関する世界的水準における十分な情報交換ができ、今後の研究推進に役立つ効果が挙げられている。また、最先端の研究者が集合する場に参加することにより、外国留学先の確保がなされるなど、国際連携面での効果もあった。さらに、学会におけるプレゼンテーション手法、会議手法の工夫に関し参考となるなど、発表技術面・集会運営面での効果も挙げられている。</p> <p>(3) 観点ごとの自己評価 以上のとおり、国際的連携が深まると同時に、研究の進展に寄与する効果が挙げられていることから、優れた効果が挙げられていると評価できる。</p>
<p>補足説明事項</p>	<p>なし。</p>

活動の分類: 国際共同研究の実施・参画	
評価項目: 実施体制	
観 点	実施体制の整備・機能
観点ごとの自己評価  「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。	<p>近年の学術研究に求められる課題の複雑化・高度化に対応するためには、国境を越えた研究者相互の協力関係の構築が不可欠であり、本学においても、国際共同研究が活発に行われているところであるが、それらを円滑に実施するためには、実施体制が適切に整備され、その体制が機能していることが必要となる。</p> <p>このため、国際共同研究に関しては、各教官は海外の共同研究者と適切に役割分担しつつ、研究打ち合わせのための相互訪問を定期的に行い、緊密な連携関係のもとで研究の実施に当たっている。また、学内の各研究分野（研究室）の研究者集団においても、そのチーフのリーダーシップのもと、国際共同研究に関する相互の協力体制が成立し、機能している。</p> <p>さらに、大規模なプロジェクトとして実施される国際共同研究に関しては、学内に当該プロジェクトの実施委員会が設置され、計画の立案・フォローアップ等を推進している。</p> <p>このように、個々の研究者レベルにおいても、組織的な対応面においても、円滑な実施のための体制が確保されていることから、実施体制の整備・機能は相応なものと評価できる。</p>
観 点	活動目標の周知・公表
観点ごとの自己評価  「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。	<p>国際共同研究活動を各方面からの理解・支援を得つつ円滑に遂行するためには、その目標や趣旨が適切に周知・公表されていることが必要となる。</p> <p>このため、本学においては、広報誌（医歯大ひろば、Bloom）に教官による研究活動に関する記事、海外派遣先における研究活動に関する記事を掲載するとともに、ホームページに各研究室ごとのページを設置し、国際共同研究の状況を周知・公表している。併せて、各研究室の教育研究状況をとりまとめた年報を各部署ごとに作成し、その中で国際共同研究状況を整理し、公表している。さらに、歯学部においては国際交流状況を冊子にとりまとめ、国際共同研究のトピックスを掲載し、学内や社会一般に向けて周知・公表している。</p> <p>また、研究連携のネットワークを拡大しつつ、効果的に研究を推進するためには、国内外の研究者集団への周知・公表が不可欠となるが、本学の各教官グループ・各教官は、各種の国際学会、シンポジウム、セミナーにおける発表・討議や、学術雑誌への研究成果の公表等を活発に行っており、これら活動を通じ周知・公表が図られているところである。</p> <p>このように、社会一般に対しても、専門の研究者集団に対しても、活発な周知・公表が行われていることから、目標や趣旨の周知・公表の状況は相応なものと評価できる。</p>
観 点	改善システムの整備・機能
観点ごとの自己評価  「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。	<p>国際共同研究の実施の取組みを適切に進めていくためには、その実施状況や問題点を把握し改善に結びつけるためのシステムの整備が必要となる。</p> <p>このため、本学では、各種の外部評価、自己点検・評価の際に、国際共同研究の実施状況を評価対象に加えており、適切な検証を行っている。併せて、各研究室の教育研究状況をとりまとめた年報を各部署ごとに作成し、その中で国際共同研究の実施状況を整理している。</p> <p>また、各教官グループ・個々の教官のレベルにおいても、共同研究者との研究打ち合わせの際に、研究の進捗状況を整理するとともに、今後の展開の方向性を検討することが一般的に行われている。さらに、学内外のセミナーや研究集会における発表活動や、学術雑誌への論文掲載などが活発に行われており、それらの活動に対する各種の反応を通じて、共同研究の計画の適切さや研究成果の水準の把握が可能となることから、これらの活動も</p>

	<p>改善システムとして機能しているといえる。</p> <p>このように、各段階において様々な検証の取組みがなされていることから、国際共同研究に関する改善システムの整備・機能の状況は相応なものと評価できる。</p>
補足説明事項	なし。
評価項目：活動の内容及び方法	
観 点	活動計画・内容
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>(1)活動計画 国際共同研究が適切に遂行されるには、その実施計画が明確に策定されていることが必要となる。</p> <p>このため、各教官は、国際学会や渡航の機会等の交流を通じて相手方研究者と相互理解を深め、共有すべき研究課題に関する共通認識を形成したうえで、研究開始前において、研究課題、到達目標、研究チーム編成及び作業分担、研究者交流の計画等の諸項目に関する研究実施計画を策定し、研究を実施している。さらに、実施計画は、研究の遂行過程においても随時見直されるとともに、必要に応じ新規の研究テーマの設定を可能とする発展的なものとなっている。</p> <p>(2)活動内容 国際共同研究は、内容面においても、目的に則った適切なものであることが必要となるが、各研究の内容は、海外の最先端の研究者と連携し、双方の知見・技術を結集することによって、病因や病態発現機構の解明、早期診断法・根治治療の確立、発症予防法の開発などの医歯学研究領域における諸課題の解決を目指すものとなっている。</p> <p>また、アジア諸国との共同研究の内容は、相手国における教育研究体制の整備を図り、若手研究者の育成、指導者の養成を目指すものとなっている。</p> <p>(3)観点ごとの自己評価 このように、明確な計画の策定と、適切な内容設定がなされていることから、活動計画・内容は優れていると評価できる。</p>
観 点	活動の方法
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>国際共同研究を適切に進めていくためには、目標の達成に向け有効な活動方法が採られていることが必要となる。</p> <p>そのため、各研究においては、それぞれが独自に有する知見・技術が生かされるよう、作業分担・研究チーム編成が工夫されている。また、メールやファックスによる連絡にとどまらず、年数回、訪問又は招聘することにより互いの施設を訪れて研究打ち合わせ・共同実験等を行い、密接な連携を図っている。さらに、共同研究者以外の有識者との討議を行う場を設定したり、学会での共同発表を行うなど、第三者との交流によって、研究の活性化が図られるような手法も採られている。</p> <p>このように、活動方法に関し、その有効性を確保するための様々な取組がなされていることから、本学における取組は優れていると評価できる。</p>
補足説明事項	なし。

評価項目：活動の実績及び効果	
観点	活動の実績
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「実績や効果の状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>(1) 活動の実績</p> <p>本学における国際共同研究に関する過去5年間の実施件数は合計379件であった。年度ごとの推移を見ると、平成10年度49件、平成11年度64件、平成12年度80件、平成13年度87件、平成14年度99件であり、増加傾向にある。</p> <p>この中には、日本学術振興会の事業による</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点大学交流（タイ・チュラロンコン大学）</li> <li>・日仏科学協力事業（国立保健医学研究所、リモージュ大学）</li> <li>・日独科学協力事業（アーヘン工科大学）</li> <li>・日韓科学協力事業（スキュンカン大学、忠南大学校）</li> </ul> <p>を含んでいるが、特に、組織的に大きな成果を得たものとして、本学歯学部とタイのチュラロンコン大学歯学部との間の拠点大学交流が挙げられる。</p> <p>本学歯学部は、アジア諸国に対しては歯科医師養成のための指導者、研究者の育成を国際交流の基本方針としており、これまでにアジア諸国主要大学との学術交流協定を基盤にして学術交流の組織的取組みの拡大に努めてきた。</p> <p>拠点大学交流とは、日本学術振興会により進められている主に東南アジア諸国を対象とした学術交流の中で中心的な役割を担っているプログラムであり、特定の交流分野について組織的かつ計画的な交流を二国間で行うものである。</p> <p>拠点大学交流の三つの共同研究テーマは、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 歯科生体材料の改良・開発</li> <li>2) 重度顎顔面欠損症の研究</li> <li>3) 口腔疾患と硬組織の生理・病体に関する研究</li> </ol> <p>であり、過去7年間（平成8年～14年）で次のような実績を得ている。</p> <p>共同研究（1）「歯科生体材料の基礎と臨床応用」とセミナー「歯科金属材料におけるチタンの重要性」を連携させることにより、歯科金属材料における共同研究の幅広い展開を図った。</p> <p>共同研究（2）「顎顔面発生とその異常における頭部神経堤細胞の役割」を遂行して、タイにおける基礎歯学の定着を図った。</p> <p>共同研究（3）「歯質接着材料の基礎と臨床応用」、セミナー「接着歯学における有機材料の進歩」、セミナー「接着歯科材料の臨床応用」を連携させ、歯科材料の中でも、最も広範に用いられている歯科有機材料における共同研究の展開を図った。</p> <p>共同研究（4）「歯周疾患の生化学的・免疫学的診断、治療」並びに共同研究（5）「歯内療法における新治療システムの構築」を遂行するとともに、シンポジウムを開催し、きわめて活発に交流を行った。</p> <p>共同研究（6）「高血圧患者に対する精神鎮静法を応用した口腔外科手術時の全身管理」及びセミナー「高齢者病者の歯科治療における問題点」は、高齢化人口が急速に増加しているタイにおいても、歯科治療は極めて重要になりつつあることから設定されたものである。</p> <p>共同研究（7）「口腔組織の再生機構に関する研究」は次世代歯科生体材料学の基礎研究として、タイにおいても極めて関心が高い。</p> <p>拠点大学交流の共同研究テーマの中でも、特に歯科生体材料学については、この7年間で格段に充実したものと評価できる。タイ側にとっては、歯学の臨床・研究に対する意識の向上、マスターコースやPh.D.コース並びに研究施設の設置等への動機付け、日本側にとっては、アジアの歯学界における学問上の信頼を改めて獲得したことなど、両国間における大きな成果を得ることができたといえる。</p>

	<p>(3) 観点ごとの自己評価</p> <p>以上のように、様々な連携先との間で、多様な共同研究が展開されていることから、国際共同研究に関し、優れた実績が挙げられているものと評価できる。</p>
観 点	活動の効果
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「実績や効果の状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>(1)活動の効果</p> <p>以上の国際共同研究活動による効果に関し、まず、研究の進展という側面においては、各研究活動の成果は、学術雑誌への論文発表や、国際学会における共同発表を通じ、社会に向けて発信されており、成果・業績が挙げられている。いずれも、国内外から期待されている課題に応えた医歯学的・社会的意義の大きい研究の進展に寄与するものとなっている。また、国際的な連携関係の構築という側面においては、それぞれの共同研究関係が長期的に継続していること、及び新規のテーマによる共同関係の継続がなされていることから、相互に満足度が高く、かつ有意義な関係が形成されていることが見て取れる。</p> <p>拠点大学交流の場合、最近になってタイからの留学生が本学において急激に増加（平成4年2名、平成8年10名、平成12年20名）していることは、拠点大学交流の果たす役割が極めて大きいことを示している。タイからの留学生は今後も増加していくものと思われるので、若手研究者の育成という歯学領域における拠点大学交流の当初の目的に照らしても十分に評価できると考える。</p> <p>(2)観点ごとの自己評価</p> <p>以上のように、研究の進展が図られるとともに、国際的な連携関係が形成されていることから、国際共同研究による優れた効果が挙げられているものと評価できる。</p>
補足説明事項	なし。

活動の分類: 開発途上国への国際協力

評価項目: 実施体制

観 点	実施体制の整備・機能
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>開発途上国から我が国に対して、各国の根幹を担う人材養成に対する協力要請が増加するなか、本学においても、開発途上国の人材養成のために、外国人留学生の受け入れ等を推進するほか、次のような取組を行っている。</p> <p>(1)国際協力事業団（JICA）が実施する国際協力事業への協力            本学では、外務省・国際協力事業団（JICA）が実施する技術協力事業等に対して、教官等を専門家あるいは調査団員として派遣するとともに、外国人受託研修員制度に基づき研修員を受け入れる等の協力を行っている。</p> <p>まず、専門家派遣に関しては、その形態は「プロジェクト型」と「個別型」の2つに分類することができるが、本学は主に「プロジェクト型」の派遣事業に協力している。これは「プロジェクト方式技術協力」と呼ばれ、人材育成を効果的に行うために、技術協力の主要な三つの形態である専門家派遣・研修員受入・機材供与を総合的に組み合わせたもので、技術協力の中核的な事業形態として位置づけられている。本学が過去5年間に協力をを行ったプロジェクトは次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スリランカ・ペラデニア大学歯学教育プロジェクト（派遣29件、研修員受入5件）</li> <li>スリランカ看護教育プロジェクト（派遣1件）</li> <li>タイ国立衛生研究所機能向上プロジェクト（派遣1件）</li> <li>タイ国際寄生虫対策アジアセンタープロジェクト（派遣3件）</li> <li>ベトナム・チョーライ病院プロジェクト（研修員受入1件）</li> <li>ザンビア感染症対策プロジェクト（派遣1件）</li> <li>ザンビアエイズ及び結核対策プロジェクト（派遣2件）</li> </ul> <p>これらのプロジェクトへの協力に係る実施体制の整備・機能の状況に関し、最も協力件数の多いスリランカ・ペラデニア大学歯学教育プロジェクトを例に説明する。</p> <p>本プロジェクトは、スリランカ唯一の歯科医師養成機関であるペラデニア大学に対し、5年間（平成10年2月～平成15年1月）にわたって技術専門家等を派遣するとともに、本邦に各分野の研修員を受け入れて、スリランカの歯科臨床及び歯学教育システムの近代化に向けた多面的な技術協力を行おうとする技術協力型プロジェクト（保健・医療分野）である。</p> <p>本プロジェクトに関し、文部科学省から本学歯学部を中心に中心的な役割を果たすべく協力の要請があったため、同学部は計画段階からこのプロジェクトに関わることとなり、期間中に行われる全58コースの技術指導計画の立案に参画した。計画実施上、専門家派遣・研修生受入れの要請に関する調整をいかに行うかが最大の問題であったが、これに対応するため、平成10年4月、同学部は「スリランカプロジェクト委員会」を設置した。同委員会は、歯学部国際交流委員会及び同学部国際交流室と連携しつつ、専門家や研修員の受け入れ機関の推薦及び調整を行い、本学で対応できない場合には、学外の専門家や研修機関の協力を調整する等の活動を行い、その結果、本プロジェクトの円滑な進捗が可能となった。</p> <p>このように、プロジェクト方式技術協力については、その実施を支援する組織を学内に設置し、適切な対応を図っている。</p> <p>一方、外国人受託研修員制度は、JICAが開発途上国から招致する技術研修員を受け入れ、指導者としての能力の向上に協力するものである。研修の形態は「集団型研修」と「個別型研修」に大別される。「集団型研修」は、開発途上国に共通してニーズの高い研修内容のコースを予め大学等に設定し、グループ単位で研修を行うものであり、本学の受入実績は大部分がこの形態によるものとなっている。本学における過去5年間の集団型研修</p>

は次のとおりである。

早期胃・大腸癌の病理組織診断（本学が実施機関。平成14年度以降は「早期食道・胃・大腸癌の病理組織診断」。）

早期胃癌診断（実施機関である（財）早期胃癌検診協会からの委託。実技研修の分担。）

歯学教育（実施機関である九州大学からの委託。学外研修の分担。）

研修員の受入れに関しては、本学において「外国人受託研修員規程」が整備されており、同規程に基づき、受入れ部局の教授会の議を経て、学長が受入れを許可する体制となっている。研修は指導教官及びその所属分野のメンバーが事務部の協力を得て実施することとなる。

(2)世界保健機関（WHO）の健康都市研究協力センターにおける研修員の受入れ

また、大学院医歯学総合研究科国際健康開発学講座の健康推進医学分野及び国際保健医療協力学分野は、平成9年から世界保健機関（WHO）の健康都市研究協力センターとして、WHOの協力のもと、研究・教育・人材育成活動を行っており、アジア諸国の公衆衛生の専門家を受け入れ、健康都市と都市政策に関する短期研修を実施している。

研修の運営は、両分野に属する職員が、学内の教官や、学外の研究者・行政官の協力を得て行っている。

(3)四大学連合に基づく「複合領域コース」における「海外協力コース」の開設

さらに、四大学連合（本学、東京外語大学、東京工業大学、一橋大学）に基づき、本学、東京工業大学、一橋大学の三大学間に設定された「複合領域コース」（平成14年度開設）の1コースとして、「海外協力コース」を開設し、三大学の学部学生を対象として、21世紀の海外協力・技術開発に貢献できる人材の育成を行っている。

同コースの実施は、各大学で行われているが、三大学が協力することにより、更に幅広い見識及び開発協力の能力を有する人材の育成が可能となっている。

(4)観点ごとの自己評価

以上のとおり、いずれの活動も、円滑な実施のための体制が整備され、機能していることから、取組の状況は相応なものと評価できる。

観 点	活動目標の周知・公表
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>開発途上国等への国際協力を各方面からの理解・支援を得つつ円滑に遂行するためには、その目標や趣旨が適切に周知・公表されていることが必要となる。</p> <p>このため、本学においては、広報誌（医歯大ひろば、Bloom）に教官による国際協力に関する記事を掲載するとともに、ホームページに各研究室ごとのページを設置し、国際協力活動の状況の周知・公表に努めているところである。併せて、各研究室の教育研究状況をとりまとめた年報を各部局ごとに作成し、その中で国際協力の状況を整理し、公表している。さらに、歯学部においては国際交流の状況を取りまとめた冊子を発行し、学内や社会一般に向けて周知・公表している。</p> <p>以上のとおり、多様な取組みが行われていることから、活動目標の周知・公表は相応なものと評価できる。</p>

観 点	改善システムの整備・機能
観点ごとの自己評価  「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。	開発途上国への国際協力の取組みを適切に進めていくためには、その実施状況や問題点を把握し改善に結びつけるためのシステムの整備が必要となる。 JICAプロジェクトについては、その適正な管理と実施を確保するため、事前評価（計画立案時） 中間評価（協力期間の中間時点における進捗状況等の確認） 終了時評価（協力終了の6か月前をめどに調査・分析） 事後評価（終了後数年経過後）という一貫した評価体制が整備されており、本学の関係者がこれらのプロセスに関与することによって、適切な検証と改善が図られている。 その他の取組についても、各種の外部評価、自己点検・評価の際に、国際協力の実施状況を評価対象に加えており、適切な検証を行っている。併せて、各研究室の教育研究活動等の状況をとりまとめた年報を各部局ごとに作成し、その中で国際協力の実施状況を整理し、改善が図られるようにしている。 このように、各段階において様々な検証の取組みがなされていることから、国際協力活動に関する改善システムの整備・機能の状況は相応なものと評価できる。
補足説明事項	なし。
評 価 項 目：活動の内容及び方法	
観 点	活動計画・内容
観点ごとの自己評価  「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。	(1)国際協力事業団（JICA）が実施する国際協力事業への協力 プロジェクト型技術協力に関しては、事前に詳細な調査に基づき、明確な計画の策定が図られている。ペラデニア大学歯学教育プロジェクトを例にとれば、本学教授がペラデニア大学プロジェクトJICA長期調査団（平成9年5月～6月）の一員として現地を訪れ、カウンターパートの教官と連日討議を交わし、期間中に行われる全58コースの技術指導計画を立案した。 (2)世界保健機関（WHO）の健康都市研究協力センターにおける研修員の受入れ 健康推進医学分野・国際保健医療協力分野において、明確なプログラムの策定がなされ、同プログラムはホームページ上で公開されている。 (3)四大学連合に基づく「複合領域コース」における「海外協力コース」の開設 複合領域コースに関しては、三大学の協議により、履修手続き・カリキュラムが整備されている。 (4)観点ごとの自己評価 このように、いずれの活動においても明確な計画策定がなされており、本学における取組は優れていると評価できる。

観 点	活動の方法
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「取組状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>本学の国際協力活動においては、複数の交流形態を組み合わせることにより、連携を効果的なものとする手法が採られている。</p> <p>例えば、ペラデニア大学歯学教育プロジェクトに関しては、プロジェクトの成功と、同大歯学部継続的な発展をさらに助けるため、平成11年4月に学部間学術交流協定を締結したが、このことにより、多くのスリランカ人留学生を受け入れることが可能となった。</p> <p>このように、活動方法に関し、その有効性を確保するための独自の取組がなされていることから、本学における取組は優れていると評価できる。</p>
<p>補足説明事項</p>	
<p>評 価 項 目：活動の実績及び効果</p>	
観 点	活動の実績
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「実績や効果の状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>(1)国際協力事業団（JICA）が実施する国際協力事業への協力                  専門家等の派遣実績は、過去5年間で48件であり、そのうち1年以上のものが9件、1年未満のものが39件に達している。                  また、研修員の受入れ実績は、5年間で143件であり、毎年30件前後の受入れを行っている。143件のうち、大部分は集団型研修（108名）であり、個別型研修は35名となっている。</p> <p>(2)世界保健機関（WHO）の世界健康都市研究協力センターにおける研修員の受入れ                  短期研修の受入れ件数は、過去5年間で41件であり、平成11年度7名、平成12年度8名、平成13年度20名、平成14年度6名であった。</p> <p>(3)四大学連合に基づく「複合領域コース」における「海外協力コース」                  コースの担当教授の構成は、本学教授3名、東京工業大学2名、一橋大学2名であり、本学からは、大学院医歯学総合研究科の健康推進医学分野・生体応答調節学分野・健康推進歯学分野から、国際交流の経験豊富な教授が参加し、教育を行っている。                  履修学生数は平成14年度（開設年度）においては14名（東京工業大学8名、一橋大学6名）、平成15年度現在においては6名（東京工業大学2名、一橋大学4名）である。</p> <p>(4)観点ごとの自己評価                  このように、いずれの活動においても、活発かつ多様な協力実績となっていることから、優れた実績が挙げられていると評価できる。</p>

観 点	活動の効果
<p>観点ごとの自己評価</p> <p>「実績や効果の状況」、「判断結果の根拠・理由」、「判断結果」を必ず記載してください。</p>	<p>(1)国際協力事業団（JICA）が実施する国際協力事業への協力                      5年の本プロジェクト期間は平成15年1月31日を以って完了したが、特に臨床系において、保存、補綴、小児歯科、技工、看護、歯科衛生と歯科における主要な領域に関わり、教育、技術指導を行った。保存領域では齲蝕治療の新しい概念や接着の技術を導入し、現在、アマルガム充填からレジン充填が一般的な治療になりつつある。補綴領域では技工士学校と一体で、技工をいう分野を無からの状態で作りあげ、現在では、部分床、全部床などの鑄造技術は高いレベルに近づいている。また小児歯科領域では、臨床実習での4ハンドシステムを取り入れ、その結果、迅速かつ安全な治療が行われるようになり、さらにラバーダムを導入により、治療の質が向上した。また看護部や衛生士学校の協力により、消毒の概念・実践の徹底化などにより、近代的な治療環境が整い、コデンタルスタッフの地位向上に大きく貢献した。</p> <p>また、複数の専門家による効率的な技術伝達、ならびに現地技術スタッフの日本での研修により、本プロジェクト期間中における教材開発と教育環境整備は顕著な進展を示した。</p> <p>(2)世界保健機関（WHO）の世界健康都市研究協力センターにおける研修員の受入れ                      本研修により、健康都市・都市政策に関する各研修生の能力向上が図られ、各国の公衆衛生政策の発展に大きく貢献している。</p> <p>(3)四大学連合に基づく「複合領域コース」における「海外協力コース」の開設                      本コースは平成14年度の設置であり、その人材育成の効果が今後期待されているところである。</p> <p>(4)観点ごとの自己評価                      以上により、いずれの取組も、人材育成や環境整備に大きく貢献しているものと考えられ、優れた効果が挙げっていると評価できる。</p>
<p>補足説明事項</p>	

評価項目単位の自己評価結果

評価項目：実施体制

水準	目的及び目標の達成に十分に貢献している。	
水準の判断に当たったの考慮事項	<p>教育研究水準の向上を図るとともに、人材育成による国際貢献を促進するため、海外の高等教育機関との連携や学生の交流など、教育・研究・診療における国際連携の取組みを活発に行っている。また、留学生の受け入れは、わが国と諸外国相互の教育研究水準の向上及び相互理解と友好の増進に寄与すると共に、特に発展途上国の場合は、人材養成への協力という重要な意義を有するところであり、本学は開かれた大学として、これまでに多くの医歯学系の留学生を受け入れてきた。また、国際的な研究集会において、研究成果を交換し、相互に学問的刺激を与え合うことは学術研究上不可欠であり、本学においては、教員による国際研究集会の開催が活発に行われている。さらに、国際共同研究も活発に行われており、海外の各種研究所と相互訪問又は、緊密な連携関係の元で共同研究等の実施に当たっている。一方、開発途上国への国際協力では国造りの根幹である人材養成を積極的に推進している。</p>	
<p>特に優れた点及び改善を要する点等</p> <p>1 各観点ごとの評価の中で、特に重要な点を記載してください。</p> <p>2 「判断結果」、「根拠・理由」を必ず記載してください。</p>	特色ある取組	<p>留学生の受け入れについては、全学的な委員会組織として、国際交流委員会や留学生専門委員会が設置され、留学生に関する事項の調査・審議・実施を担当している。また、平成12年度からは、留学生に対する教育・生活面の相談・支援体制の充実を図るため、医歯学系大学としては初の留学生センターを発足させると共に、事務支援体制として留学生課を設置したものである。</p>
	特に優れた点	<p>国際共同研究に関しては、学内に各研究分野の研究者集団を組織し、その協力体制を整えている。また、大規模なプロジェクト研究は学内に実施委員会を設置し、計画の立案・フォローアップ等を推進している。</p>
	改善を要する点	
	問題点	

評価項目：活動の内容及び方法

水準	目的及び目標の達成に十分に貢献している。	
水準の判断に当たったの考慮事項	<p>外国人留学生の受け入れにおいては、新入留学生オリエンテーションをはじめ、日本語予備教育、日本語補講、修学旅行、留学生懇談会等留学生支援に関する各種の取組みを年度計画で行っている。</p> <p>国際シンポジウム・セミナーへの参画においては、本学の教官による国際研究集会への参加は、ほとんどが発表活動を伴っており、各教官の研究計画の一環として位置付けられている。又、国際共同研究が適切に遂行されるため、教官は国際学会や渡航の機会に相手方研究者と相互理解を深め、共通認識を形成した上で、研究課題、到達目標、研究チーム編制等作成し、効果的に研究を実施している。</p>	
特に優れた点及び改善を要する点等	特色ある取組	<p>留学生の日本留学を推進する一環で、主として英語による教育指導を行う英語特別コースとして、平成10年度から歯学国際大学院コースが、平成13年度からパブリックヘルスリーダー養成特別コースが開設された。</p>

<p>1 各観点ごとの評価の中で、特に重要な点を記載してください。</p> <p>2 「判断結果」、「根拠・理由」を必ず記載してください。</p>	特に優れた点	平成14年度より本学はハーバード・メディカル・インターナショナル（HMI）を通じてハーバード・メディカル・スクール（HMS）との間に臨床医学教育向上のための提携契約を結び計画的に具体的実施を行ってきた。本活動は、ハーバード大学の先進的な臨床実習を含めた医学教育の導入を目的としており、教育リーダー研修（本学教官14名をHMSに派遣）学生交換（平成15年3月に6年次学生をHMSにおける3か月の臨床実習に参加）インターネットによる定例テレビ会議などを実施し、国際基準を越えた臨床医の育成をめざしている。
	改善を要する点	
	問題点	
<p>評価項目：活動の実績及び効果</p>		
水準	<p>目的及び目標で意図した活動の実績や効果が十分に挙げられている。</p>	
水準の判断に当たっての考慮事項	<p>外国人教職員の受入・派遣の活動の実績は、受入れと派遣の両面において、活発かつ多様な研究者交流が実施されている</p> <p>外国人留学生受け入れの活動実績は、増加の一途をたどっている。</p> <p>国際会議等の開催・参加の活動実績は、開催と参加の両面において、活発な参画がなされている。</p>	
<p>特に優れた点及び改善を要する点等</p> <p>1 各観点ごとの評価の中で、特に重要な点を記載してください。</p> <p>2 「判断結果」、「根拠・理由」を必ず記載してください。</p>	特に優れた点	国際共同研究、とりわけ拠点学術交流はアジアを中心に積極的な推進が図られており、特に優れている。
	改善を要する点	
	問題点	

§ 3 特記事項

我が国では平成16年度から医学部卒業後2年間の臨床研修が必修化されるが、その最終目的である基本的臨床能力のレベルは、米国の医学部生においては卒業時に既に達成されている。これを踏まえ本学では、学生主体の学習方法であるニューパスウェイを開発・導入し大きな成果をあげているハーバード大学との連携を試み、平成14年度にハーバード大学医学部(HMS)と教育連携を提携した。

HMSとの教育連携は、臨床実習を含めた医学教育の総合的な改革・改善が中に組み込まれており、従来からの研究室や講座レベルでの個別的な学術交流や研究者交換とは本質的に異なるものである。

また、このように、ハーバード大学医学部学生と臨床実習を共有するカリキュラムは他に類を見ないものである。

日本の医学教育の伝統と実情の上に立ちながら、国際基準を超えた臨床医の育成を目指す21世紀型医学教育カリキュラムの実現のため、本連携は極めて有効であると確信している。

また、本学歯学部とチュラロンコン大学歯学部(タイ)を拠点大学とする学術交流については、これまでの成果を踏まえ、今後の3年間は歯科生体材料学を中心に次のような共同研究計画を予定しており、アジア諸国における若手研究者の育成の更なる充実に向けた、より緊密な交流を目指している。

「チタン合金の部分床義歯への応用とその生物力学的解析」(平成13～15年度) 「最小限の切削による歯冠色修復法を確立するための生物・工学的アプローチ」(平成14～16年度) 「顎顔面欠損患者の機能回復」(平成14～16年度) 「口腔疾患の予防とヘルスプロモーションに関するコミュニティベースの研究」(平成15～17年度) 「口腔組織工学の臨床応用」(平成15～17年度) 「小児口腔への口腔疾患病原菌の定着とその予防に関する研究」(平成15～17年度)

さらに、このことをさらに発展すべく、東南アジア諸国の歯学教育ネットワークの構築を目指して、「東南アジア歯学教育センター」を構想し、現在「ODA人材活用プロジェクト：パイロットプロジェクト；歯学教育」として進行中である。

このように、本学では、世界に開かれた教育・研究・診療を展開すべく、今後も国際的な連携及び交流活動を組織的に展開していく。